

広報
TONE

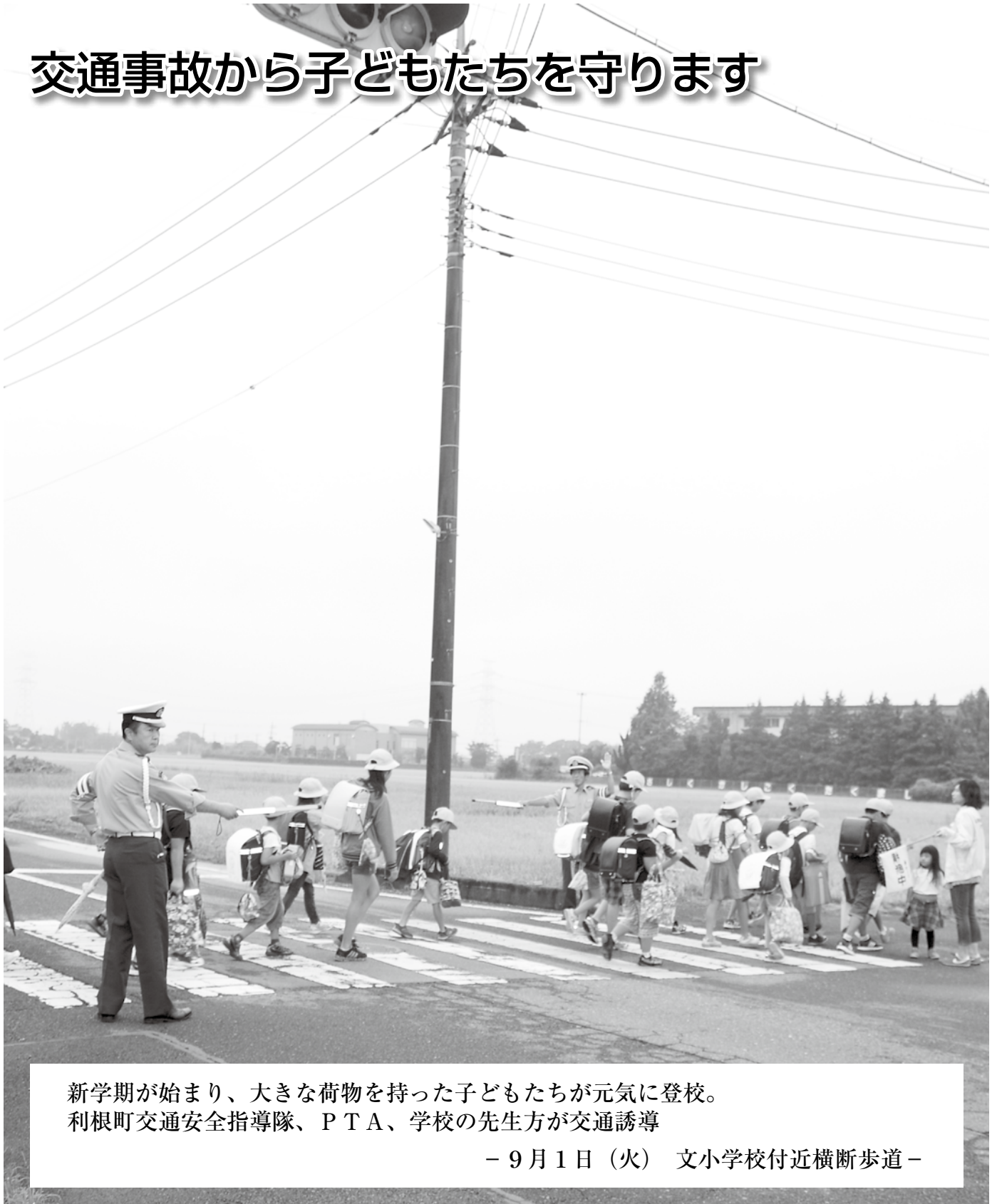
とね

10

2015
(平成 27 年)
No. 619



交通事故から子どもたちを守ります



新学期が始まり、大きな荷物を持った子どもたちが元気に登校。
利根町交通安全指導隊、PTA、学校の先生方が交通誘導

- 9月1日(火) 文小学校付近横断歩道 -

◎主な内容

- ・町の財政状況をお知らせします……………2～3P
- ・公共施設等放射線量測定結果のお知らせ……………9P

- ・利根町文化祭 利根町地場産業フェスティバル
開催のお知らせ……………21P

町の財政状況をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、平成26年度決算による町の財政の健全化を判断する「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「実質公債費比率」・「将来負担比率」（4つの比率を「健全化判断比率」といいます）と公営企業会計の経営の健全化を判断する「資金不足比率」を、町民の皆さまにお知らせします。

健全化判断比率と資金不足比率の対象となる会計等は、下表のとおりです。

	将来負担比率	利 根 町
	実質公債費比率	
	連結実質赤字比率	
	実質赤字比率	
	資金不足比率	
※公営企業会計ごとに算定		
普通会計 <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 ・町営霊園事業特別会計 		
公営事業会計 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・介護サービス事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 		
うち公営企業会計 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業特別会計 (法非適用) 		
一部事務組合・広域連合 <ul style="list-style-type: none"> ・稲敷地方広域市町村圏事務組合 ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合 ・龍ヶ崎地方衛生組合 ・茨城県市町村総合事務組合 ・茨城租税債権管理機構 ・茨城県後期高齢者医療広域連合 ・茨城県南水道企業団 		
地方公社・第三セクター等 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県信用保証協会 		

健全化判断比率の状況

4つの健全化判断比率により、どのような財政状況かを判断する基準として「早期健全化基準」(黄信号)、「財政再生基準」(赤信号)があり、基準を一つでも超えると財政健全化計画や財政再生計画を定め、財政の健全化や再生に取り組むことになります。

利根町は、すべての比率が早期健全化基準を下回っていますが、毎年度基金（家庭で言えば預貯金）を、歳入の財源不足に充てている状況です。

今後も、行財政改革を図りながら、財政の健全化に努めていきます。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
利根町の比率	(黒字)	(黒字)	6.1%	—
早期健全化基準(黄信号)	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再建基準(赤信号)	20.00%	30.00%	35.0%	

○実質赤字比率とは

普通会計の赤字額の標準財政規模（町税と普通交付税等で、平成26年度は約36億5百万円です）に対する割合です。利根町は、収支が黒字ですので数値が示されません。

○連結実質赤字比率とは

町には普通会計以外に、いくつもの会計（公営事業会計）があります。そのすべての会計の収支の赤字額の標準財政規模に対する割合です。利根町は、すべての会計で収支が黒字ですので数値が示されません。

○実質公債費比率とは

普通会計が負担する公債費（町債の元利償還金）や公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。

○将来負担比率とは

普通会計が将来負担することとなる町債の残高や公営企業債に対する繰出見込額など実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。利根町は、地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額より、この将来負担する実質的な負債の返済に充てることができる基金現在高や地方債現在高等に係る交付税措置見込額などの充当可能財源等が上回ったため、比率が算定されなくなりました。

資金不足比率の状況

資金不足比率により、どのような経営状況かを判断する基準として、経営健全化基準があり、基準を超えると経営健全化計画を定め、経営の健全化に取り組むことになります。

利根町は、収支が黒字ですので数値が示されません。

今後も、健全な経営に努めていきます。

公営企業会計(事業規模)	利根町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計(約1億9千6百万円)	(黒字)	20.0%

○資金不足比率とは

公営企業会計ごとの赤字額（資金不足額）の事業規模に対する割合です。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 TEL68-2211（内線510）

お届けします、マイナンバー（個人番号）

あなたの「マイナンバー」と「通知カード」です この部分です



① あなたのマイナンバー（個人番号）です。

・マイナンバーの提示

平成 28 年 1 月以降、職場や、行政手続などの際に、マイナンバーの提示を求められることになります。

② 左のカードは、あなたにマイナンバーを通知するための「通知カード」です。

・「マイナンバーを証明する書類」として利用することができます。

・ご注意

「本人確認の際の身分証明書」として利用することはできません。

「写真」が表示され、一枚で、「マイナンバーを証明する書類」兼「本人確認の身分証明書」として利用できる「個人番号カード」の取得を、おすすめします。

③ もし、記載されている氏名、住所等に誤りや引越しなどによる変更がある場合には

お住まいの市区町村にご連絡ください。
（同封の宛名台紙に、連絡先電話番号を記載しています。）

大切にしてください「マイナンバー」と「通知カード」

- ① 提供を求めることができる方（国の行政機関や地方公共団体、勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めてはならないとされています。
- ② マイナンバーを、みだりに他人に知らせないようにしましょう。*
- ③ マイナンバーが記載されている通知カードは、大切に保管してください。

※ Facebook、LINE、Twitter などの SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）への掲載も、してはいけません。

説明用パンフレット（抜粋）

◎問い合わせ先

通知カード・個人番号カードに関すること 役場住民課 TEL 6 8 - 2 2 1 1（内線 2 5 4）
マイナンバー制度に関すること

マイナンバーコールセンター TEL 0 5 7 0 - 2 0 - 0 1 7 8（全国共通ナビダイヤル）

受付時間 午前 9 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

マイナンバー（社会保障・税番号制度）内閣官房ホームページ [マイナンバー](#) [検索](#)

10月からマイナンバーが記載された「通知カード」が届きます！

平成27年10月中旬から11月末にかけて、あなたのマイナンバーが記載された「通知カード」が、順次簡易書留で送付されます。平成28年1月からは、各種行政手続きで、マイナンバーの提示が必要となりますので、通知カードは大切に保管してください。

おもて面



うら面



「音声コード」

無料アプリ等でもマイナンバーに関する簡単なお案内を音声で聞くことができます。

「まいなんばーつうち」

と点字してあります。

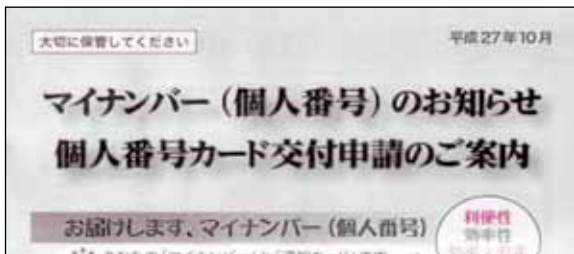
封筒の中には、次のものが封入されていますので、確認してください。



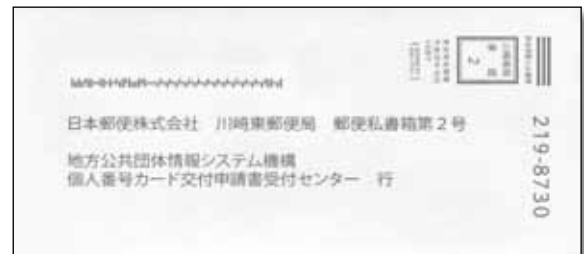
①「宛名台紙」（お問い合わせ先の記載あり）



②通知カード・個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書・音声コード台紙



③説明用パンフレット（8ページ3つ折り）



④個人番号カード申請書の返信用封筒

※「通知カード」は、住民票の住所へ世帯ごとに送付されます。住民票の住所と異なる場所にお住まいの方は通知カードが届かない可能性があります。「通知カード」が届かない方は、住民票がある住所地の役所へご確認願います。

医療福祉費支給制度(マル福)をご存知ですか?

町では、県マル福制度(所得制限あり)に該当となる妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子および重度の心身障害者の方および町マル福制度(所得制限なし)に該当となる**特例小児**に対して、医療保険が適用となる入院および外来(調剤も含む)診療費を助成しています。

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、印鑑・健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳かキャッシュカード(ゆうちょ銀行以外)を持参の上、役場1階の保険年金課窓口までお越しください(今年転入された方は、所得を証明できる書類(扶養人数記載のもの)が必要です)。

対象者の区分	要件および期間
妊産婦	母子健康手帳交付日の属する月の初日から出産日の属する月の翌月の末日
小児 (県マル福制度)	出生の日から中学3年生の学年末まで ※中学生は、入院のみ助成
特例小児 (町マル福制度)	出生の日から中学3年生の学年末までで県助成が非該当の方(町単独助成) ※ 中学生の外来診療費も町単独助成
重度心身障害者	1 身体障害者手帳1・2級および3級の内部障害に該当される方 2 療育手帳の判定が㊤またはAに該当される方 3 国民年金等の障害年金が1級に該当される方など ※ 65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険者』に限る
ひとり親家庭の母子・父子	子が18歳になる学年末まで(重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで) ※小学6年生までの児童は、小児(県マル福制度)が優先となります。

※ **特例小児**を除くいずれの対象者も**所得制限**があります。

※ 特別な事情がない限り、**申請日からの該当**となりますので、お早めに申請を行ってください。

※ 県マル福制度の該当者が県外の医療機関等で支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に保険年金課窓口を支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。

※ 支給申請は、診療から5年以内です。原則として、領収証原本は、お返しいたしません。

町マル福制度(町単独助成)

町では、次の医療保険が適用となる入院・外来(調剤も含む)診療費および県マル福制度の該当の方が支払った自己負担金(入院は小児のみ)を、町単独で助成しています。

1 次の方が支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に保険年金課窓口を支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。

① 特例小児の場合、医療機関等で支払った一部負担金

② 小児の該当者である中学生の場合、外来受診(調剤も含む)で支払った一部負担金

③ 県マル福制度の該当者である妊産婦の方が、産婦人科医療機関以外で支払った一部負担金

2 県マル福制度の該当者が、県内の医療機関で支払った外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)は、後日、指定の口座に振り込みます。(申請不要)

※ただし、外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、領収書による申請が必要となります。

県マル福制度の外来・入院自己負担金の送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉の受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。なお、通帳には『**ジコフタン〇〇ガツ**』と記帳されます。

※ **振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月までに保険年金課窓口へ届出願います。**

※ 上記該当の方は、外来・入院自己負担分の領収書の提出は不要ですが、捨てずに保管してください。

振込予定日	送金対象診療月
10月23日(金)	5月診療から7月診療分まで
平成28年1月22日(金)	8月診療から10月診療分まで
平成28年4月22日(金)	11月診療から平成28年1月診療分まで

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL68-2211 (内線237)

「太陽光発電システム設置費補助金」の交付申請を受け付けています

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。



申請受け付け

▼受付期間

12月28日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

▼時間

午前8時30分～午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く)

▼場所

役場環境対策課(郵送などでの受け付けは、行いません)

▼交付対象

▼町内の住宅等に、新たに対象システムを設置する方、または対象システムが設置された住宅等を購入する方

▼町税を滞納していない方(同一世帯員を含む)

▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方

▼太陽電池モジュール最大出力が10kW未満で未使用のシステムを設置する方
※補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置されている場合は、対象外となります。必ず工事着工前に申請してください。
※申請年度内に設置が完了

しない場合、または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合は、対象外となります。
※太陽光発電システムが新品でない場合は、対象外となります。

※電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力受給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合は、対象外となります。

▼補助金額

▼太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額とします。

▼交付の流れ

- ①申請者は「補助金交付申請書」と「必要書類」を工事着工前に役場環境対策課へ提出します。
- ②書類審査・現地調査を行い、不備がなければ「補助金交付決定通知書」を申請者に郵送します。
- ③申請者は、補助金交付決定通知書が届いたら速やかに工事を行い、工事が完了次第「補助金実績報告書」と「必要書類」を提出します。
- ④書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して「補助金交付額確定通知書」を申請者に郵送します。
- ⑤申請者は、補助金交付額確定通知書が届いたら「補助金交付請求書」等により補助金を請求します。
- ⑥口座振替払いにより補助金をお支払いいたします。

▼その他

・補助金交付申請の受け付けは、先着順により随時行いますが、受付期間内であっても今年度の予算額に達した時点で終了します。

・詳細については「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。

・「手引き」および「申請書」は役場環境対策課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼問い合わせ先

役場環境対策課 TEL 68-2211(内線251)

少年サポートセンターをご利用ください

少年サポートセンターでは、少年の非行や犯罪被害などの問題に関して電話、面接、Eメールで相談をお受けします。

県南、県西地域の方は、サポートセンターつくばにご相談ください。

○少年サポートセンターつくば

茨城県つくば市高野1197-20(豊里窓口センター内) TEL 029-847-0919
メールアドレスでの相談 keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

地域の皆さんを支援する民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」によって設置されている地域住民を支援するボランティアです。町の民生委員推薦会から推薦された候補者について、茨城県社会福祉審議会の意見を聴いた上で知事が推薦し、厚生労働大臣からの委嘱を受けています。

民生委員は子どもに関わる問題を担当する「児童委員」も兼ねています。また、児童に関わる相談・支援を専門的に担当する委員として「主任児童委員」もいます。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、地域の方からのご相談内容の秘密は守られます。あなたの地域の民生委員児童委員は下表のとおりです。

任期：平成28年11月30日まで

地区名	氏名	担当地域	
文	高野 宣行	たかの のぶゆき	羽根野・上曾根・押付本田
	若月 孝	わかつき たかし	羽根野台(1班～10班)
	市村 捷二	いちむら しょうじ	羽根野台(11班～21班)
	多田 昭和	ただ あきかず	羽根野台(22班～30班)
	河野 毅	こうの たけし	羽根野台(31班～40班)
	油原 良文	ゆはら よしふみ	下井・押付新田・中田切
	石上 久男	いしがみ ひさお	下曾根・早尾・大平・横須賀
	高橋 澄子	たかはし すみこ	早尾台(1班～9班)
	三上 知恵子	みかみ ちえこ	早尾台(10班～12班、19班～22班)
	加瀬 彩子	かせ さいこ	早尾台(23班～29班)
	鳥居 士郎	とりい しろう	早尾台(13班～18班)
	横山 美代子	よこやま みよこ	もえぎ野台(1丁目～2丁目)
川崎 洋子	かわさき ようこ	もえぎ野台(3丁目～5丁目)	
文間	笹 啓子	ささ けいこ	押戸・奥山
	大野 三枝子	おおの みえこ	大房
	吉濱 昇一	よしはま しょういち	立木(立木新田を除く)
東文間	日渡 隆雄	ひわたり たかお	羽中・福木・三番割
	梅原 公子	うめはら きみこ	中谷・立崎(十字路境南側)
	大崎 道子	おおさき みちこ	惣新田・立木新田・立崎(十字路境北側)
	鈴木 重男	すずき しげお	加納新田・東奥山新田
布川	門脇 侃	かどわき つよし	ニュータウン(1～16街区)
	細川 勇	ほそかわ いさむ	ニュータウン(17～34街区) 太子堂
	佐藤 哲夫	さとう てつお	ニュータウン(35～44・69街区) 商店街
	荒木 忠臣	あらか ただおみ	ニュータウン(45～50・63～67街区)
	平野 信子	ひらの のぶこ	ニュータウン(51～62・68街区)
	伊藤 壽	いとう ひさし	内宿・浜宿
	久保田 繁	くぼた しげる	布川台
	中野 傳功	なかの ただかつ	八幡台
	豊島 洋	とよしま ひろし	馬場(上坪・下坪)
	(豊島 洋 兼務)		馬場(東・山王)・新町
	長田 律子	ながた りつこ	四季の丘
	田口 隆夫	たぐち たかお	中宿・上柳宿
	杉野 正己	すぎの まさき	下柳宿・サーバス布佐・谷原
	墨江 俊子	すみえ としこ	白鷺の街(1班～8班)
	有賀 弘康	ありが ひろやす	白鷺の街(9班～17班)
	小松 榮次	こまつ えいじ	フレッシュ北東部(26-34・43-45・54街区)
	小倉 加代子	おぐら かよこ	フレッシュ北西部(1-5・10-17街区)
	伊原 静枝	いはら しずえ	フレッシュ南西部(6-9・18-25街区)
	小川 四郎	おがわ しろう	フレッシュ南東部(35-42街区)
	渡邊 亮一	わたなべ りょういち	フレッシュ東部(46-60街区、54街区を除く)

*主任児童委員

高野 美香	たかの みか	利根町全域
糸原 礼子	くめはら れいこ	利根町全域

※各委員の連絡先などは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 役場福祉課 TEL 68-2211 (内線333)

公共施設等放射線量測定結果のお知らせ

町内の放射線量を把握するため、「利根町除染実施計画」の対象となった施設をはじめとした公共施設等の継続モニタリング調査として、定期的に空間線量率を測定していますので、その結果をお知らせいたします。

《平成27年8月測定結果》

(単位：マイクロシーベルト/時間)

区 分		測定高	測定結果	測定担当課
学 校	文小学校 (第1運動場)	50 cm	0.10	学校教育課
	文小学校 (第2運動場)	50 cm	0.07	〃
	布川小学校 (運動場)	50 cm	0.10	〃
	文間小学校 (運動場)	50 cm	0.11	〃
	利根中学校 (第1運動場)	100 cm	0.10	〃
	利根中学校 (第2運動場)	100 cm	0.06	〃
公 園	利根緑地	50 cm	0.12	都市建設課
	八幡台児童公園	50 cm	0.08	〃
	白鷺第1公園	50 cm	0.12	〃
	白鷺第2公園	50 cm	0.12	〃
	森の公園	50 cm	0.12	〃
	風の公園	50 cm	0.10	〃
	運動の公園	50 cm	0.12	〃
	藤の公園	50 cm	0.08	〃
	早尾台第1公園	50 cm	0.12	〃
	早尾台第2公園	50 cm	0.12	〃
	羽根野台中央公園	50 cm	0.12	〃
	羽根野台運動公園	50 cm	0.08	〃
	羽根野台第1公園	50 cm	0.11	〃
	羽根野台第2公園	50 cm	0.13	〃
	羽根野台東公園	50 cm	0.11	〃
	フレッシュタウン第1公園	50 cm	0.12	〃
	フレッシュタウン第2公園	50 cm	0.13	〃
	フレッシュタウン第3公園	50 cm	0.08	〃
	フレッシュタウンプレイロット	50 cm	0.11	〃
	フレッシュタウン緑地	50 cm	0.13	〃
	利根っ子公園	50 cm	0.12	〃
	もえぎ野台自然公園	50 cm	0.10	〃
	もえぎ野台中央公園	50 cm	0.13	〃
	もえぎ野台東公園	50 cm	0.09	〃
	もえぎ野台西公園	50 cm	0.08	〃
	もえぎ野台ちびっこ公園	50 cm	0.10	〃
	上曾根運動公園	50 cm	0.12	〃
	四季の丘第1公園	50 cm	0.12	〃
	四季の丘第2公園	50 cm	0.10	〃
	四季の丘第3公園	50 cm	0.09	〃
四季の丘第4公園	50 cm	0.10	〃	
親水公園	50 cm	0.10	経 済 課	
幼 稚 園	利根大和幼稚園	50 cm	0.09	学校教育課
	利根二葉幼稚園	50 cm	0.08	〃
保 育 園	布川保育園	50 cm	0.08	福 祉 課
	文間保育園	50 cm	0.09	〃
	東文間保育園	50 cm	0.10	〃
その他施設	文間地区農村集落センター	100 cm	0.11	環境対策課
	利根東部農村集落センター	100 cm	0.11	〃
	惣新田集会所	100 cm	0.10	〃
	やまなみ園	100 cm	0.10	〃
	旧布川小学校	100 cm	0.12	企画財政課

※測定器：シンチレーションサーベイメータ

※測定結果は、各施設内測定地点の平均値を記載しています。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL68-2211 (内線251)

利根町成人式典のお知らせ

平成28年の成人式典は

1月10日(日)

です



対象となる方には、11月下旬に案内状(はがき)で詳細をお知らせします。

▽日時・平成28年1月10日(日)

受け付け 午後1時～
式典 午後2時～

▽場所・利根町公民館(利根町下曾根187)

▽対象者・町内在住の平成7年(1995)4月2日～平成8年(1996)

4月1日に生まれた方。仕事や学校の都合などで

町外に転出されている方で、利根町の成人式典に参加を希望される方は、利根町公民館までお申し出ください。

当日は、ご家族さまや関係者の方もご入場いただけます。

▽連絡・問い合わせ先

利根町公民館 TEL029

716817881

(月曜日・祝日は休館日です)

地元の自治会や区へ加入しましょう

利根町内にも、多数の住民自治組織があります。

○自治会や○区など、地域によって名称が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、

地域に密着した活動を行っています。転入・転居された方は、ぜひとも地元の自治会等に入会し「いざ」という時のためにも、普段から地域の絆を深めておきましょう！

こうした団体への加入は、地元の自治会長さんや区長さん、または班長さんへご連絡ください。

自治会等へ加入されていない方へのお願い

『自助／共助／公助』という考え方を簡単に紹介！

・自助とは、自ら(家族も含む)の命は自ら守ること、または備えること
・共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること

・公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動

「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合って地域を守ること、また備えることの大切さが示されています。自分の住んでいる地域は、互いに協力し合い、助け合うことで成り立っています。

まだ、自治会等に加入されていない方は、ぜひとも自治会や区へ加入し、普段から地域の絆を深めておくことがとても大切です。地域の一員として、またご自身のためにも、ご家族のためにもご入会をお願いします。

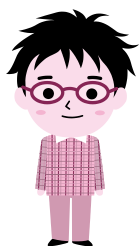
▽問い合わせ先

役場総務課 秘書広聴係

(利根町区長会事務局)

TEL6812211

(内線503)



屋外広告物の表示には許可が必要です！

「まちの良好な景観のために」

○まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物(※)」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。

○まちの良好な景観のためには、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

(1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など道路、または鉄道の敷地境界から一定の範囲の区域(高速道路等以外の道路および鉄道については、商業地域等を除く)、信号機の付近など

の「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

(2) 自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合(自家広告物) 次の場合は、禁止地域でも表示することができません。

・広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合

・広告物の合計面積が100㎡以下(第1種禁止地域にあっては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下)で、許可基準に適合し、市町村長の許可を受けた場合

◆屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要で、許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

◆許可手続きや許可基準など、屋外広告物についてのご相談は、役場都市建設課までお願いします。

TEL6812211

(内線292)

利根町 難病療養者見舞金 のお知らせ

特定疾患など（一般特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業および先天性血液凝固因子障害等治療研究事業として厚生労働大臣が定める疾患）により長期にわたり治療を要し、療養を必要とする人に難病療養者見舞金を支給します。

【見舞金の支給対象者】

- ・茨城県から一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証の交付を受けた方

- ・利根町に住所を有する方（申請日より以前6カ月以上住所を有すること）
- ・申請の当該年において市町村民税が非課税の方

【申請に必要なもの】

- ・一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
- ・印鑑

- ・振込先のわかるもの（ゆうちょ銀行不可）

【申請期間】

- ・随時受付

【内容】

- ・支給額
年額1万2000円
- ・支給日
支給決定日の翌月（2年目以降10月に現況届を提出していただき、支給は12月となります）

※特定疾患の「軽快者」および茨城県単独事業の小児慢性特定疾患に認定された方は、見舞金の支給対象にはなりません。

▽申請・問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係
Tel 68-12211
(内線332)

あなたの犬が
ご近所から好かれる
ために！

飼い主は、周囲に迷惑や危害を及ぼさないくばりとしつげが大切です。

○犬を放し飼いにしないで散歩の時も、引き綱は必ずつけましょう。

特定犬は檻の中で飼いましよう。

○犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

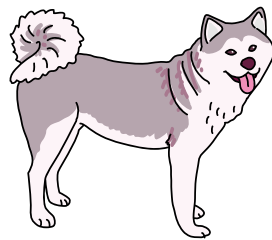
「鑑札、注射済票」は必ず首輪などに装着しましょう。（所有者の明示）

○排泄のしつげをしましょう！

犬の「ふん」の苦情が出ています。散歩中「ふん」をしたときは必ず持ち帰りましょう。

○鳴き声、悪臭にご用心

むだばえしないようしつげ、飼っている場所を清潔に心がけましょう。



あなたの猫が
ご近所から好かれる
ために！

飼い猫が近所の患者にならないように飼い主のきちんとした管理が必要です。

○猫は室内で飼いましよう

屋外は、病気の感染や交通事故などの危険がいっぱいです。

よその家の庭で「ふん」「尿」をしたり、花畑を荒らしたり、車の上に乗って傷ついたり等、ご近所の迷惑にもなりかねません。

○飼い猫には首輪・名札を付けましょう

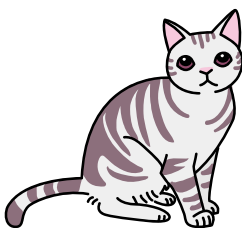
どこの家の猫なのかすぐわかるように、目印が必ずです。

○避妊・去勢手術をしましょう

予定外の子猫が生まれてから困るより、あらかじめ避妊・去勢の手術を受けさせましょう。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
Tel 68-12211
(内線253)



秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

無防備な心に火災がかくれんぼ

稲敷広域消防本部 利根消防署



とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

11月の活動予定


「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください。(早朝の「楊名時太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料)

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
早朝				楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	卓球 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	8	9	10	11	12	13	14
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館) 卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	15	16	17	18	19	20	21
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	卓球 午前9時30分～正午 (利根町生涯学習センター)
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	22	23	24	25	26	27	28
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							バドミントン 午後3時～6時 (文間小学校体育館) 卓球 午後1時30分～3時30分 (利根町生涯学習センター)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文間小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	29	30
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	
午後		
夜間		

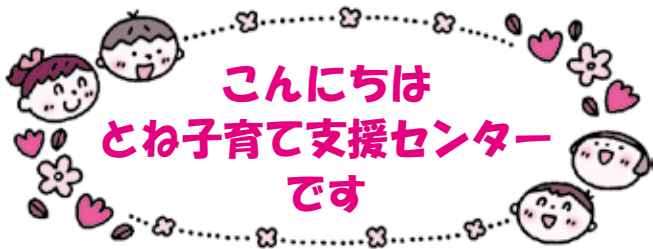
入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。

申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

- ☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
- ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
- ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。

「とね ワイワイ くらぶ」
クラブハウス(事務局)

〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曾根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812



10月25日(日)は十三夜です。
 子どもが小さいと夜の月はなかなか見られないかもしれませんが、涼しくなった夜空を時々親子で見上げるのもいいものです。

**とね子育て支援センターって
 どんどころ？
 知りたい人は来て！見て！！**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもお勧めです。(*^_^*)
 面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



****11月の予定****

にこにこ広場 (*^_^*)
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた(製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など)を取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
 午前9時30分～11時30分
 対象：ねんね・赤ちゃんの親子
 マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
 午前9時30分～午後0時30分
 対象：未就園の親子
 にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放 (園庭および室内)
 月曜日～金曜日(祝日は除く)
 午前9時30分～11時30分
 午後3時～4時30分
 (変更もあり)
 対象：未就園の親子
 ■ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。
 ■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
 ■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
 午前9時30分～11時30分
 ○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
 ○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
 ○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



△立木・円明寺隣の芝生の広場で遊びました。
 その後、お寺の境内を散策し、完成した本堂の中も特別に見学させていただきました。みんなで木魚を叩く体験もしました。11月は同じ場所へどんぐりを拾いに行きます。皆さん来てね。

△よちよちさんは夏に水遊びしました。
 写真は水着に着替えてから記念に撮りました。まだ2歳になるかならないかの年齢なのでプール遊びが初めてというお友だちもいました。少しずつ水遊びの楽しさが分かればと思います。

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
 (土・日曜日、祝日は、お休みです。)

*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
 *遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

2月	にこにこ広場&しゃべランチ
4水	にこにこ赤ちゃん
6金	どんぐり拾いに行こう(立木・円明寺)
10火	すくすく
11水	ワイワイサロン(P17参照) よちよち
13金	すっきりサロン
16月	もえぎ野台「たんぼぼ」支援
17火	すくすく
18水	ねんね
19木	*すくすく・親子でクッキング
20金	すっきりサロン
24火	よちよち
25水	ねんね・赤ちゃん
27金	公園遊び・もえぎ野台自然公園
30月	赤ちゃん&マタニティさん

*19日(木)のすくすくの「親子でクッキング」は、町のヘルスメイトさん主催のもので、具体的な内容については、とね子育て支援センターへお問い合わせください。

年齢別サークルの対象年齢

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
 すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
 よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
 ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
 赤ちゃん：平成27年4月生まれから

*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。
 *ねんねの早生まれの方は、赤ちゃんの日に遊びに来てくださると良いです。お子さんの状態により両方をご利用ください。

問い合わせ先
とね子育て支援センター(文間保育園内)
 TEL 68-3194
 ※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便利BOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

初心者陶芸体験講座 を開催



平成27度利根町生涯学習センター主催の成人向け講座「初心者陶芸体験講座」が6月16日から3回にわたり実施されました。

講座では、共通題材として花びん作りに挑戦し、参加された方からは「たいへん楽しかった」、「難しいところもあったが、完成品を見るとうれしい」との感想が寄せられ、皆さんすてきな作品ができました。



△窯出しされた素敵な作品

夏休み楽しい体験ができました 生涯学習センター各種夏休み体験講座が開催 されました

利根町生涯学習センターでは、夏休みに小学生を対象に各種体験講座を開催しました。

日本の文化を体験する華道・茶道・琴の講座や、縄文式土器づくり講座を実施しました。土器づくりの講座では、美浦村にある縄文時代の陸平貝塚を見学し、縄文クッキー作りを体験してから、工夫した自分の土器を作りました。

また、3年生から6年生までを対象とした、わくわく体験教室では、茨城県内で活躍しているおもしろ理科先生を講師に招き「科学の不思議体験」、「紙で作って遊ぼう」、「ペットボトルで作るぶるぶるカー」の3つの教室を実施し、楽しく遊びながら学ぶことができました。ほかに親子で一緒に参加する講座を2つ企画しました。「親子でクッキング」では、利根町ヘルスマイトさんに大豆と小豆のお話を聞いてから、郷土食の「おはぎ」と「ごじり」を調理実習し、試食をしま



△科学の不思議を体験

した。「親子陶芸体験教室」では、利根町陶芸同好会の皆さんに指導を受けながらコーヒークップや湯のみを作り、世界でひとつだけのマイカップが出来上がりました。



△親子で料理を作る＝親子でクッキング

利根町制施行60周年記念 親子ふれあい工作教室が開催されました

8月22日(土)・23(日)、利根町公民館において「親子ふれあい工作教室」(きの子たけの子の会主催)が開催され、各作品作りに親子がチャレンジしました。

きの子たけの子の会から作品の説明を受け、竹を加工して、昆虫(カブトムシ・クワガタ)、スーパードンぼ・ガリガリとんぼ、本箱製作、バランスとんぼなど肥後守(チーフ)で真竹を削り、作品作りをしました。難しい所は、会の皆さんに手伝ってもらいながら、作品を完成させ、子どもたちは、喜んでいました。

日ごろナイフなどを使う機会が少ない子どもたちにとっては、とても貴重な体験でありました。



▷22日、午前中の昆虫づくり



▷23日、午後のバランスとんぼづくり

◎今年度の全国土砂災害発生事情

【平成27年度全国土砂災害発生件数】 439件（国交省HPより7月31日現在）

【種類別結果】

①がけ崩れ：328件

雨などにより、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象。

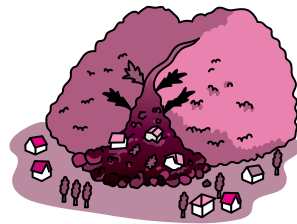
②土石流：77件（火砕流1件を含む）

山腹や溪流にたまった土砂が大雨などにより、水と一体となって一気に下流に押し流される。流れの速さは、時速20～40キロで流れ下りる。

③地すべり：34件

斜面の一部あるいは全部が地下水と重力の影響でゆっくりと斜面の下の方へ移動する。動く土塊の量が多いため、広い範囲に被害が及ぶ。

土石流



土砂災害から身を守るための行動

土砂災害は突発的であり、気づいてから逃げることは非常に困難です。あらかじめ土砂災害に対して、どう行動すればいいのかわかることを知っておくことが大切です。

1 台風や大雨が発生する前に行うこと

◎お住まいの場所が「土砂災害警戒区域」に該当するかどうかを確認しましょう。

◆確認方法は、利根町土砂災害ハザードマップをご覧ください。利根町土砂災害ハザードマップは、平成24年に土砂災害警戒区域に指定されている地区の方へ配布済みです。
なお、町公式ホームページからでもご覧いただけます。

◆土砂災害ハザードマップ URL ⇒ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=850>

【メモ】「土砂災害警戒区域」とは、都道府県が指定基準を基に、土砂災害の恐れがある区域を指定したものです。

2 雨が降り始めてから行うこと

◎いつでも避難できるよう、非常持ち出し品などを準備しておきましょう。

◎崖の音や流れる水の色に注意しましょう。

土砂崩れが起こる前には、崖から地鳴りのような音がしたり、崖から流れる水の色が濁ったりします。普段と違うような現象は、土砂崩れの前兆である可能性が高いので、すぐにその場を離れましょう。

◎テレビやラジオ等の気象情報に注意しましょう。

テレビ、ラジオ、インターネット等で雨量や今後の気象情報に注意しましょう。また、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときには、気象庁と県から「土砂災害警戒情報」が発表されます。

◆気象庁ホームページ ⇒ <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

◎町からの情報に注意しましょう。

町からは、大雨により土砂災害が発生する可能性、また被害が予想される場合や、生活に支障を及ぼすことが予想される場合「避難情報」等を発信します。

◆町からの情報取得方法は、広報とね7・8月号のぼうさい掲示板もしくは、町公式ホームページを参照してください。 ⇒ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1355>

3 豪雨が予想されたら

◎大雨により町に土砂災害警戒情報が発表されたときは、町から「避難情報」を土砂災害警戒区域等の地区へ発信します。気象の動向や町からの情報に注意し、いつでも避難できる体制を整えておきましょう。

◎土砂災害警戒区域に該当しない地区でも、がけ下や山林付近にお住まいの方は、同様の注意が必要です。

◎夜間に避難をするような、避難をすることが返って危険を招くような場合には、近くの頑丈な建物の2階以上に避難するか、自宅にとどまって安全を確保することも避難行動の一つです。その場合できるだけ高い階の斜面から離れた部屋へ避難をしましょう。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

利根町防災無線テレホンサービス

フリーダイヤル：0120-355-633 （無料）

放送内容の新しいものから最大5件確認することができます。（放送から24時間経過すると自動消去されます。）

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

下表に該当する方は、接種費用の一部または全額助成が受けられます。接種を希望する方は、助成券を交付しますので、利根町保健福祉センターへお越しください。

- ▽有効期限 平成28年1月15日(金)まで
- ▽交付期間 12月28日(月)まで

▽交付場所 利根町保健福祉センター 健康増進係

▽接種料金

医療機関により異なります。医療機関の窓口にて差額をお支払いください。

インフルエンザの症状

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで

のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の場合に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

予防接種の効果

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。我が国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

65歳以上の高齢者に対して行った調査では、予防接種を受けないでインフルエンザにかかった人の34%は、予防接種を受けていなければインフルエンザにかからずに済んだこと、また予防接種を受けないでインフルエンザにかかって死亡した人の82%は、予防接種を受けていれば死亡せずに済んだことが報告されています。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は、約5カ月

インフルエンザ予防接種費用助成		
接種区分	助成額	助成券交付時に必要なもの
定期接種	接種当日 65歳以上の方 (昭和25年12月31日以前に生まれた方)	対象者の方には、9月下旬に郵送しました
	接種当日 60歳～65歳未満(昭和30年12月31日以前に生まれた方)で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身近の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可な程度の障害がある方	2,000円 *生活保護世帯の方は無料になります*
任意接種	1歳～中学3年生	母子健康手帳、保険証等氏名、住所、年齢が記載されているもの

間とされています。有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが必要です。

食育広場のご案内

乳幼児の食と栄養に関するお話しをします。試食付き。

▽日時 10月14日(水) 午前11時15分～11時45分まで

▽会場 利根町保健福祉センター

▽内容

- ① 幼児食(対象:15カ月～3歳)のお話し
 - ② 離乳食(対象:10カ月～14カ月)のお話し
- ①または②のどちらか一方を選んで参加してください。お申し込みは不要です。午前11時までに会場にお越しください。

利根町ヘルスマイトは、町の健康づくりのお手伝いをしていくボランティアグループです。「食育広場」は、子どもや子育て世代の方達の健康を願って、6月、10月、2月の年3回開催しています。



△平成26年10月の食育広場の様子

献血にご協力ください

献血は、健康な人だけができる大きな助け合いです。今回は、全血献血(200ml・400ml)です。

200ml献血は16歳から69歳、400ml献血は18歳から69歳までの方です。

(65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験がある方) 皆さまのご協力をお願いいたします。

●日時 11月10日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時30分

●場所 役場玄関前

●持ち物 献血カード

※初めての方は、免許証・健康保険証等身分証明書をご持参ください。



※当日、食事を摂られない方や、睡眠不足など体調不良の方は、献血はできません。体調を整えてからのご協力をお願いします。

乳幼児の 歯科相談日



乳幼児の歯科相談日では、
歯科衛生士による相談を行います。正しい歯磨きの仕方やお子さんのお口のことについての相談ができます。お気軽においでください。

▽日時 育児相談・ワイワイサロン開催時に実施
・11月11日(水)
・平成28年3月9日(水)
午前11時～正午

▽場所 利根町保健福祉センター2階 和室

▽持ち物 日ごろ使っている歯ブラシ

※予約・申し込みは不要。直接会場にお越しください。

仕上げ磨きのポイント

■前歯だけのところは、ヘッドが小さく、やや柔らかめの歯ブラシを使います。

■歯ブラシは、ペンを持つように。

■磨き残しのないように一筆書きで流れを作って磨きましょう。上の歯は表側(頬側)、下の歯は裏側が磨きにくいので意識して磨きます。

シルバリーリハビリ体操 指導士による 『キッズ・リハビリ体操 教室』を行いました

今年も、各小学校の5・6年生を対象に、総合学習として「キッズ・リハビリ体操教室」の授業を6月～9月にかけて行いました。受講した小学生は、シルバリーリハビリ体操指導士から転倒予防体操や肩こり予防体操などの体操を教わりました。



△キッズ・リハビリ体操教室の様子

実際に、利根町保健福祉センターで行なわれているシルバリーリハビリ体操教室にも参加し、地域の高齢者と一緒に体操を行ないました。

今後は、町や社会福祉協議会の行事に参加し、地域の高齢者と交流を行なっていく予定です。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所
各種 相談 日	育児相談 10月14日(水) 11月11日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ワイワイサロンも同時開催 10月食育広場、11月歯科相談も同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談 10月20日(火) 11月5日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談 10月21日(水)	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談 10月27日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神相談 10月13日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	10月14日(水) 11月11日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	10月15日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター (初めて参加する方はご連絡ください) 問い合わせ先：利根いちようの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：11月9日(月)午前

9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：11月8日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎0297-6612243

茨城県行政書士会

面談による無料相談会

予約不要 直接会場へお越しください。

▽日時：10月18日(日)午前10時～午後4時▽場所：取手市立取手福祉会館(取手市東1-1-5)▽日時：10月25日(日)午前10時～午後4時▽場所：龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町2612)▽日時：10月31日(土)午前10時～午後4時▽場所：牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606-1)▽相談内容：茨城県内の行政書士が、面談により、遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続に関する相談にお答えします。

電話による無料相談

毎週月・木曜日(祝日を除く)午後1時～5時
☎029-1305-373

1▽相談内容：遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続に関する相談に、茨城県内の行政書士が電話でお答えします。
建設業無料相談会
▽日時：10月14日(水)・28日(水) 午前10時～午後4時▽場所：土浦合同庁舎3階会議室(土浦市真鍋5-1-17-26)
問 茨城県行政書士会 県南支部(稲葉) ☎029-879-17415

住まいの無料相談会

茨城県では、県民向けに住まいの無料相談会を開催しています！
▽日時：毎月第1・3土曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時▽場所：水戸会場(一財)茨城県建築センター 本部事務所(水戸市笠原町978-30) ☎029-1305-17300

つくば会場(一財)茨城県建築センター

県南事務所(つくば市松代1-18-1) ☎0298-160-808

8▽内容：建築計画、資金計画、施工方法、耐震診断、リフォームなど建築に関する

ることについて、建築士有資格者が相談に応じます。
▽料金：無料

多重債務相談・投資勧誘相談窓口のお知らせ

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まずご相談ください。秘密は守ります。
▽相談窓口：財務省 関東財務局 水戸財務事務所
多重債務相談(借金の返済で困っている、借金を返済するための借金をしている) ☎029-221-3190(平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

悪質な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)

☎029-221-3195(平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時)

茨城県竜ヶ崎保健所

精神保健相談のお知らせ

▽日時：10月20日(火)午後2時～4時、11月4日(水)午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所
1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者：精神

症状のある患者の家族、本

人▽その他：予約制▽相談員：医師および保健師
問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎0297-6212367

もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時：11月14日(土)午前10時～午後5時▽場所：もえぎ野台よつば診療所
内容：医療、介護に関すること▽相談員：薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)

▽その他：相談は、予約制
問 もえぎ野台よつば診療所 ☎0297-851581

10月は土地月間です！ 土地取引の後は届け出を！

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、地元自治体(利根町役場都市建設課)に届け出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2千㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5千㎡以上、都市計画区域以外の区域1万㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡、または設定等

○届け出期限

契約締結日から2週間以内

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。役場都市建設課までお問い合わせください。

問 役場都市建設課 市計画係 ☎68-22211 (内線292)

毒キノコによる食中毒にご注意ください

野生きのこの本格的な発生時期となっていますが、食用キノコと毒キノコの判別は難しく、専門家による判断はとても危険です。「虫が食べているキノコは食べられる」等の言い伝えは、全く根拠がありません。食用キノコであると確実に判断できないキノコは、採取したり、食べたりしないよう十分に注意して

ください。万が一、体調に異常を感じたら直ちに医療機関を受診し、食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてみてください。

問 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり)

定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える場です。参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時・11月7日(土)午後1時30分～3時30分▽場所・龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)▽対象地区・利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催・龍ヶ崎地方

家族会(ピア・かたつむり) 問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-542512236

布川一茶俳句大会

事前投句作品集募集

11月28日(土)に布川の徳満寺にて「布川一茶俳句大会」を開催します。

つきましては事前に作品を募集いたしますので、多数のご応募をお待ちしております。

▽対象者・中学生以上(町内・町外は問いません)▽投句料・3句一組1000円(中・高・大学生は投句料無料)▽投句方法・所定の投句用紙、または原稿用紙に必要事項を記入し、投句料相当の郵便小為替を作品に同封して投句先へご郵送ください。また、中・高・大学生の方は、次のメールアドレスまでデータを送付していただいても応募できます。(☒ syougaku@town.one.lg.jp) 投句用紙は町の各公共施設に設置してあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます

▽投句先・〒300-11623 利根町八幡台1-1-1 布川一茶俳句大会事務

局 二見智子▽締め切り・10月31日(土) 必着▽その他・募集・大会要項の詳細につきましては、町公式ホームページ、または事務局へお問い合わせください

問 事務局 二見 ☎080-308617611 利根町生涯学習センター ☎68-3263

公開講座リウマチ教室 (医療講演会・療養相談会) 開催のお知らせ (公社) 日本リウマチ友の会茨城支部では、専門家による関節リウマチ治療とリウマチ患者における皮膚トラブルなどに関する講演会を開催いたします。ぜひご参加ください。

▽日時・10月17日(土)午後1時～4時30分(受け付け 午後0時30分)▽場所・ふれあいの里「ひまわりの館」(石岡市大砂10527-6)▽講演内容・「皮膚トラブルでお困りですか」皮膚科かかりつけ医の勧め▽講師 筑波大学付属病院 皮膚科 沖山奈緒子氏「関節リウマチの病因と治療ー最近の話題ー」講師 筑波大学付属病院 膠原病リウマチアレルギー

内科 梅田直人氏▽その他・療養相談、足と靴の相談▽参加費用・無料(申し込み不要)▽主催・(公社)日本リウマチ友の会茨城支部 問 小野 ☎029-801-9674 酒井 ☎029-826-6875

竜ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープランに関する公聴会のお知らせ

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただくため、公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べる事ができます。申し出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選考させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

▽日時・11月5日(木)午後2時30分▽場所・竜ヶ崎工務事務所(龍ヶ崎市駒柴町35)▽申し出方法・意見を述べることを希望される方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してくだ

さい。

さい。

※公述申出書の様式は閲覧場所にあります

▽提出先・茨城県知事 橋本昌(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)(〒310-18555 水戸市笠原町978-16) ▽公述申し出期間・10月19日(月)～29日(木) ※閉庁日を除く

原案の閲覧場所、およびお問い合わせ先

(※公述申出期間中のみ閲覧できます)

茨城県土木部都市局 都市計画課 ☎029-1301-4592 役場都市建設課 ☎68-12211(内線292)

**とねワイワイくらぶ
バスハイキング参加者募集**

とねワイワイくらぶでは、バスで静岡県三島大社に向かい、柿田川湧水公園など雄大な富士山伏流水を訪ねるハイキングを開催します。ご家族やお友達、皆さんでの参加をお待ちしております。

▽開催日時：11月26日(木)、午前7時30分、利根町公民館出発 帰着午後8時ごろ (予定) ▽参加対象・募集

人数：利根町在住・在勤者、

先着35名▽参加費用：ワイワイくらぶ会員1000円、非会員3000円※楽

寿園施設入館料300円は、各自負担、昼食・飲料・雨具は持参してください▽

参加申し込み方法：くらぶ会員の方は、8月末に配布された会報に同封されている申込用紙でお申し込みください。

非会員の方は、氏名・年齢・住所・電話番号を記入の上、FAXにてお申し込みください。折り返し事務局から連絡をさせていただきます。▽申し込み受付期間：10月5日(月)～23日(金)まで

申・岡とねワイワイくらぶ事務局 ☎090-11407-4480 FAX 68-13812

ホームビジット・ホストファミリーを募集

利根町国際交流会(石橋達夫会長)では、11月15日(日)に流通経済大学留学生を対象に、ホームビジットを計画しています。アジア各方面からの留学生と一日、良い国際交流をしてみませんか？

会話は、日本語でOK。

また覚えての英語で交流してみてもいい。

興味のある方、ホストファミリーとして留学生を受け入れてくれる方は、ご応募、またはお問い合わせください。

利根町国際交流会会長 石橋 ☎090-17239-0716 副会長 山口 ☎68-17622 副会長 渋谷 ☎090-12472-10316

**茨城県立美浦特別支援学校
祭開催のお知らせ**

児童生徒の学習の様子やその成果をぜひご覧ください。

○学校公開

▽日時：11月6日(金)・7日(土)・19日(木) 午前9時30分～11時30分、午後1時～2時

○第18回美よう祭

▽日時：11月7日(土)(雨天実施) 午前9時20分開会
▽場所：茨城県立美浦特別支援学校 各教室および体育館(稲敷郡美浦村大字土屋笹山3127)

※ご来場の際は、上履きをご持参ください。詳細につきましては、ホームページ

ジ <http://www.niho-sn.jp/ibkedi.jp> をご覧ください。

茨城県立美浦特別支援学校 ☎029-1885-4166

「3・11東日本大震災被災地は今」写真展・講演会のお知らせ

3・11東日本大震災の今を知る会では「3・11東日本大震災 被災地は今」と題し、福島県浜通りを中心に撮影した写真を利根町役場に展示し、皆さまに現状をご覧いただきたいと思えます。また、同時にトークセッションも開催しますので皆さまのご来場をお待ちしています。

写真展

▽日時：10月22日(木)～25日(日) 午前9時～午後3時
▽場所：役場 1階イベントホール

トークセッション (講演・質疑応答)

▽日時：10月24日(土) 午後1時30分～4時
▽場所：1階多目的ホール
▽講演者：東京新聞論説委員 井上能行氏、大熊町ふるさと応援隊(NPO法人) 渡部千恵子氏、市川スミ氏

▽3・11東日本大震災の今

を知る会代表 宇津野 ☎90-11692-7267

くりんプラザ・龍でリサイクルコーナーを開催します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合では「龍ヶ崎市環境フェア2015」においてリサイクルコーナーを開催します。住民の皆さまが、ごみとして清掃工場に持ち込んだ物を選別し、まだ使用できる状態の木製家具・押入収納・衣装ケース・雑貨・小物類などを、先着順、または抽選で希望者に無償提供いたします。

▽開催日時：10月25日(日) 午前10時～午後3時

※「龍ヶ崎市環境フェア2015」が中止となった場合には「リサイクルコーナー」も中止となります。

▽開催場所：くりんプラザ・龍 プラザ棟1階(〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2)

※「龍ヶ崎環境フェア2015」の指定駐車場に車を停めてご来場ください。

▽提供品について：①先着順での提供は、原則としてお一人さま一点とします。②抽選には、当日ご来場さ

れた方のみ参加できます。
 ③転売目的、および営利業者への提供はいたしません。
 関ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課 管理係 ☎0297-160-1777 <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

「平成27年度利根町歴史民俗資料館企画展」のお知らせ

利根町が1955年(昭和30年)に誕生してから、2015年で60周年を迎えます。その軌跡を『広報とね』で追ってみましょう! 「あの建物っていつからあるの?」「〇〇のルートってなんだろう?」など、一度は疑問に思ったその答えがここにあります。住みなれたこの町、きつと新発見があるはず!

「利根町制施行60周年記念『広報とね』でみる利根町のあゆみ」を開催いたしますので皆さまの来館をお待ちしております。

▽会期: 11月11日(水) ~ 12月2日(水) 午前9時 ~ 午後4時
 ▼開催場所: 利根町立歴史民俗資料館(利根町中谷967) ▼休館日: 月曜日、祝日(企画展開催期間のみ、火曜日も開館い

たします)
 ※日程等は変更になる場合があります。
 関利根町生涯学習センター ☎68-13263

リサイクル雑誌等 無料配布のお知らせ

利根町図書館で、利用して保存年数を過ぎた雑誌等を無料で配布いたします。
 今回配布するものは、2011年10月号から2012年9月号までの雑誌です。また、町の皆さまからお寄せいただいた図書なども、いっしょに配布いたします。

バックなどをご持参の上、ご来館ください。
 ▼実施期間: 10月31日(土) ~ 11月1日(日)
 ▼配布時間: 午前9時30分 ~ 午後5時
 ▼場所: 利根町図書館 2階多目的ホール
 関利根町図書館 ☎68-18868

利根町制施行60周年記念
 利根町文化祭 利根町地場産業フェスティバル
 開催のお知らせ

第31回利根町文化祭
 11月2・3日 開催

▽日時

11月2日(月)・3日(火)
 午前10時 ~ 午後3時

▽場所

利根町公民館・利根町保健福祉センター

▽芸術展示場

利根町公民館 利根町保健福祉センター

▽展示品等

絵画、陶芸、パッチワーク、パンフラワー、七宝焼、手編み、洋裁、草木染、革細工、木彫り、写真、水彩画、バードウォッチング、自分史、刺繍、生花、俳句、書道、フラワーアレンジ、彫金、水墨画、パステル画、和紙ちぎり絵、アートフラワー、絵手紙、消費生活友の会展示コーナー、茶会、利根町保健福祉センター(講座生・リハビリ参加者)による作品展

▽芸能発表会場

利根町公民館 1階多目的ホール

▽芸能発表

舞踊、舞踏、民謡、詩吟、コーラス、琴、カラオケバレエ、フォークダンスバンド等の発表

※展示および発表の内容は、都合により変更することがあります。

▽主催 利根町文化協会

▽問い合わせ先

利根町公民館
 TEL 68-7881

第8回利根町地場産業フェスティバル
 11月3日 開催

利根町地場産業推進協議会

会では「第8回利根町地場産業フェスティバル」を開催します。

フェスティバルでは、町民の皆さまに地元農産物・特産品・加工品等を広く知っていただくため、これらの販売を行います。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

▽日時 11月3日(火)

午前9時30分 ~ 午後3時

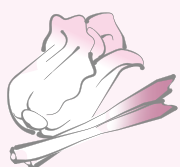
▽場所 利根町保健福祉センター駐車場

▽問い合わせ先

利根町地場産業推進協議会事務局(役場経済課内)
 TEL 68-2211 (内線324)



△昨年の芸能発表の様子



利根町制
60周年記念



青島広志のおしゃべりコンサート♪ 音楽は個性!!

個性的な三人の音楽家による名曲の数々

構成/お話/ピアノ: 青島広志

世界一 聞きたい!!

テレビ
「題名のない音楽会」
「世界一受けたい授業」
等でおなじみの
青島広志が
個性的な二人の
音楽家とともに
クラシック音楽を
やさしくわかりやすく
伝えるコンサート



ソプラノ: 赤星啓子



テノール:
小野勉

© GAKKEN Pub

ピアノを習っている子も、
歌が好きな人も、音楽家を目指す人も、
聴くのが専門の人も、青島広志の楽しい
お話が聞きたい人も、みんなで
利根町公民館へ!!

演奏予定曲

♪ ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルト
フランスの歌「ああ、お母さん聞いて」による
12の変奏曲 ハ長調 K.265 (1782)
(キラキラ星変奏曲)

♪ ビートルズの主題によるソナチネ (1987)
イエロー・サブマリン/ミッシェル/オブラディ・オブラダ
♪ 「泰西名画によるピアノ曲集」(1991) より
受胎告知/小椅子の聖母/シバの女王の乗船 他

日時

11月14日(土) 午後2時開演 (午後1時開場)

入場券の
お求め

利根町公民館 (午前9時~午後5時)
入場料 1,500円【全席自由】 ※4歳以上入場可
10月1日(木) 午前9時より販売

会場

利根町公民館

〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 187 TEL 0297-68-7881

主催 利根町公民館 秋のコンサート実行委員会

◎問い合わせ先 利根町公民館 TEL 68-7881

フリフリグッパ―体操
『地区運動集会』
主催：利根フリフリクラブ

◆町制60周年でフリフリ

11月8日(日)に利根町公民館で行われる利根町制施行60周年記念式典で、フリフリグッパ―体操を紹介することになりました。

フリフリグッパ―体操は、厚生労働省の認知症予防対策研究事業(利根プロジェクト)の一環として筑波大学の指導のもと平成13年に開始され、今年で15年目を迎えました。利根町は「フリフリグッパ―発祥の地」としてテレビなどでも紹介され、知られてきています。ユニークなご当地体操であるフリフリを今後も「町の顔」として盛り上げ、健康に暮らせる町をめざしていこうではありませんか。皆さんのご来場をお待ちしております。



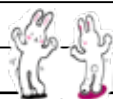
△フリフリできょうも元気!

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (10月15日～11月30日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	10月15日(木)、11月5日(木)・19日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	10月20日(火)、11月17日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	10月28日(水)、11月11日(水)・25日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



介護予防
『シルバリーハビリ体操教室』の紹介

今回ご紹介する体操は、『体幹の柔軟性を高める』体操です。

【体操の効果】

寝返り・起き上がり動作や歩行を改善する効果があります。また腰痛予防にもなります。

【手順】

①背筋を伸ばし、いすに座ります。

②右手で左肩山をつかみます。

③左手は右手の下を通って右肩山をつかみます。両肘が重なるようにして抱きしめ、肩甲骨を広げます。

④息を吸って吐きながら、右のお尻に体重を移し、ゆっくりと体を右方向にねじります。

⑤体をはじめの位置に戻し、同じ要領でゆっくりと体を左方向へ捻ります。手を組み替えて同じ要領で、今度は左・右とねじります。



▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか?



厚生労働大臣認可

このマークのある「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」は、厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

Safety = 保険加入で安全

Sanitation = 衛生基準遵守で清潔

Standard = 確かな技術(標準)で安心

◎問い合わせ先 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター TEL 029-225-6603

不動産の公売参加のご案内

1 公売の種類	不動産の期日入札	
2 売却区分番号	27 - 94	27 - 109
3 見積価格（公売保証金）	490,000 円（50,000 円）	450,000 円（50,000 円）
4 公売財産の種類・所在・面積	(土地) 田 利根町大字押付新田字三の耕地 766 番 1,389㎡	(土地) 田 利根町大字押付新田字三の耕地 697 番 1 1,200㎡
5 買受適格証明書	必要	
6 入札開始および締め切り時間	12月1日(火) 午後1時20分～午後2時 (受け付け開始：午後0時50分 入札説明開始：午後1時)	
7 公売会場および開札の場所	茨城県水戸市柵町1丁目3番1号 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室	
8 開札の日時	12月1日(火) 午後2時2分	
9 売却決定の日時	12月8日(火) 午前10時	
10 買受代金納付期限	12月8日(火) 午後2時	

- ※ 対象不動産は農地のため利根町農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。なお、利根町農業委員会への申請期限は、11月10日(火)となります。
- 詳しくは、利根町農業委員会（TEL68-2211 内線323）へお問い合わせください。
- ※ 中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ※ 公売不動産の詳細については、役場税務課で「公売参加のご案内」を無料配布していますのでご覧ください。また、茨城租税債権管理機構のホームページ（<http://www.ibaraki-sozei.jp/>）でも、詳しい内容をご覧ください。

◎問い合わせ先 茨城租税債権管理機構（水戸合同庁舎内）TEL029-225-1221

健康教室

取手市医師会
TEL0297(78)6111

慢性腎臓病について

「沈黙の臓器」といえば肝臓が有名ですが、腎臓もそのひとつです。腎臓の代表的な働きは、血液をろ過して体の中の老廃物や余分な水分・塩分を尿として排泄することです。ほかにも血液を作るためのホルモンを分泌したり、血圧を調整したり、骨を丈夫にしたりとさまざまな働きがあります。

これらの機能がゆつくりと低下している状態を『慢性腎臓病（CKD）』といいます。その患者数は1300万人（成人の8人に1人！）と推定されており国民病の一つといわれています。

腎臓病が進行すると「むくみ」がでたり、だるさや吐き気・食欲低下・かゆみなどの「尿毒症」といわれる症状が出てきます。さらに進行すると肺に水がたまって呼吸が苦しくなったり、意識が悪くなったりする「腎不全」に至ります。しかしこうした症状が出るのは腎臓の機能がかなり

低下してからのなので、気付いたときには透析が間近ということもあり得ます。腎臓が「沈黙の臓器」とよばれるゆえんです。

腎不全になってしまうと生きていくために透析が必要になります。現在日本国内には約30万人の患者さんが透析治療を受けており、年間3万人以上の方が新たに透析を始めています。

今のところ悪くなった腎臓を治す治療法は存在しないので、腎臓病の予防と進行を抑える治療が大切です。早期発見のために重要な検査の一つが尿検査です。腎臓病の早期から尿タンパクなどの異常が認められれます。腎臓病の原因には糖尿病・高血圧・慢性腎炎などがあります。どの病気においても尿に出ているタンパクの量が多いほど腎機能が悪くなるリスクが高くなります。尿タンパク（3+）だった人たちの約15%が17年後に透析に至ったというデータもあります。逆に尿タンパクを減らすことで、

腎臓病の進行を抑えることができるというデータもあります。普段の生活では、減塩と肉類などのタンパク質の摂りすぎを控えることが尿タンパクを減らすために有効です。

腎臓を悪くする要因として、メタボリックシンドロームに加え、高尿酸血症と喫煙が重要といわれています。糖尿病・高血圧・高コレステロール血症・高尿酸血症などの持病がある方は、腎臓病予備軍の可能性があるので、かかりつけの先生とよく相談してください。

腎臓病の早期発見のため定期的に健康診断を受診し、異常が見つかったときは、お近くの医療機関に相談しましょう。適度な食事と運動、禁煙などの良い生活習慣を続けることが腎臓病に限らず健康を保つために大切です。



男女共同参画ってなあに？ パート②③

利根町男女共同参画推進プランが平成27年3月に策定され、今年度は計画期間のスタートの年でもあることから、利根町の目指す男女共同参画社会の基本理念『**男女の個性が輝き 思いやりでつながるまち とね**』をテーマとした作品を作りますのでお知らせいたします。

利根町制施行60周年記念 男女共同参画アートプロジェクト

日時 平成27年11月3日(火) 午前10時～午後1時

場所 利根町保健福祉センター駐車場

*利根町地場産業フェスティバルの会場に、男女共同参画のブースを設けます。

『男女共同参画社会』って、どんな社会？男性も女性も共に個性や能力を生かして、あらゆる分野でイキイキ活躍できる社会です。「女性は家事や育児をして、男性は外で仕事をする」など、思い込みがありますが、外で働く女性もいますし、料理が好きな男性もいます。大切なのは皆で協力しあうことです。家庭や地域、職場や学校で、自分には何ができるのか、この機会に考えてみませんか！

男女共同参画社会を実現するために自分にできること(目標・思いなど)を手のひら型の紙に書いていただき(5分くらい)、大きなパネルに貼ります。みんなの思いが詰まった大きな一つの作品を作りたいと考えています。小さなお子さんからおじいちゃん・おばあちゃんまで、たくさんの方の参加をお待ちしております!!

完成した作品は、後日役場1階多目的ホールに展示します。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 Tel 68-2211 (内線221)

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

青色申告をはじめてみませんか？

「青白申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができる制度です。

□青色申告の主な特典

◎青色申告特別控除

不動産所得や事業所得を生ずべき事業を営んでいる青色申告をされている方で、正規の簿記の原則(一般的には複式簿記を言います)により記帳している方は、一定の要件の下で、最高65万円を所得金額より差し引くことができます。また、簡易な帳簿(現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳)による記帳であっても最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

◎青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与

については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適正な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。※この特典を受けるためには、「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

◎純損失の繰り越しと繰り戻し

青色申告をされている方は、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引くことができます。また前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰り越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることもできます。

□青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の3月15日までに、所轄税務署に申請書を提出する必要があります。

詳しくは国税庁HPホームページをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

利根町制施行60周年記念式典

開催日時 11月8日(日)
 午後1時30分開式 ※午後0時30分開場受付
午後1時から公民館前広場で「梯子乗り」の披露があります

会場 利根町公民館 ※入場無料 先着100名様
 (当日は、駐車場が少ないため乗り合わせでご来場ください)

式典内容

1 部

「利根町60周年記念映像」の上映
 (後日、町公式HPでも公開します)

1. 開式の辞
2. 町長式辞
3. 議会議長あいさつ
4. 来賓祝辞
5. 来賓紹介
6. 祝電披露
7. 小中学生絵画・作文コンクール
表彰式

8. ポストボックス
「10年後の私・家族への手紙」封緘式
9. 閉式の辞

～～ 休憩 ～～

2 部

10. 「利根地固め唄」披露
11. 「フリフリグッパ―体操」披露
12. コーラス「利根町民の歌」ほか

◎問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線505・503)

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【10月の納税等】

- ・町・県民税3期
- ・国民健康保険税4期
- ・介護保険料4期
- ・後期高齢者医療保険料4期

人口と世帯	○総人口	17,049(- 9)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,394(- 4)
9月1日現在	○女性	8,655(- 5)
() 内は前月比	○世帯数	6,997(+ 2)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

編集後記

もともと、食事は洋食派
 だった私。しかし、社会人
 になってからお味噌汁のお
 いしさに気づき、大好きに
 なりました。何を入れても
 美味いのが魅力ですが、
 特に豆腐やなめこ、ねぎの
 お味噌汁が好きです。さつ
 も甘くても美味しいですね。
 これからだんだん涼しく
 なっていき、季節はあつと
 いう間に冬になってしまっ
 のだろーなと思えます。今
 年の冬も寒そうですが、大
 好きなの温かいお味噌汁で
 を暖めて乗り切りたいと思
 います。

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはげたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ